

# 新町建設計画

綾上町・綾南町合併協議会

# 新町建設計画目次

<b>1. 序論</b> .....	<b>1</b>
1-1. 建設計画策定の方針 .....	1
1-2. 合併の必要性和効果 .....	2
(1) 合併の必要性 .....	2
(2) 合併の効果 .....	3
<b>2. 新町の特性と課題</b> .....	<b>4</b>
2-1. 新町の概況 .....	4
(1) 位置と地勢 .....	4
(2) 沿革 .....	4
(3) 人口・世帯数 .....	5
(4) 交通環境 .....	6
(5) 地目別土地利用の状況 .....	8
(6) 産業 .....	8
(7) 地域資源 .....	11
(8) 財政 .....	12
(9) 新町の特性のまとめ .....	13
2-2. 関連計画の整理 .....	14
2-3. 住民意向の整理 .....	16
(1) まちの将来像について .....	16
(2) まちの現状について .....	16
(3) 新町において特に重要な施策について .....	17
(4) 合併への期待について .....	17
(5) 合併に対する不安について .....	18
2-4. 主要指標の見通し .....	19
(1) 総人口 .....	19
(2) 年齢3区分別人口割合 .....	20
2-5. 主要課題 .....	21
(1) 長寿高齢社会に対応した福祉・医療体制の充実 .....	22
(2) 自然・歴史資源の保全・保存と活用 .....	22
(3) 快適で利便性の高い生活環境の形成 .....	22
(4) 少子化に対応した子育て・教育環境の充実 .....	23
(5) 産業・雇用基盤の強化 .....	23
(6) 住民主体のまちづくりの推進 .....	23

<b>3. まちづくりの基本方針</b> .....	<b>24</b>
3-1. 新町の将来像.....	24
3-2. まちづくりの基本方針.....	25
(1) 誰もが健康にいきいきと暮らせるまちづくり.....	25
(2) 豊かな自然を大切にし、共生するまちづくり.....	25
(3) 安心して快適に暮らせる、住環境の充実したまちづくり.....	25
(4) 人を育て、人が輝く教育・文化のまちづくり.....	26
(5) 活力を創造する産業のまちづくり.....	26
(6) みんなで創る協働のまちづくり.....	26
3-3. 地域整備の方針.....	28
<b>4. 新町の主要施策</b> .....	<b>29</b>
4-1. 施策の体系化.....	29
4-2. 主要施策.....	30
(1) 誰もが健康にいきいきと暮らせるまちづくり.....	30
(2) 豊かな自然を大切にし、共生するまちづくり.....	33
(3) 安心して快適に暮らせる、住環境の充実したまちづくり.....	34
(4) 人を育て、人が輝く教育・文化のまちづくり.....	37
(5) 活力を創造する産業のまちづくり.....	39
(6) みんなで創る協働のまちづくり.....	41
4-3. 県事業の推進.....	43
4-4. 公共的施設の統合整備.....	44
<b>5. 財政計画</b> .....	<b>45</b>
5-1. 前提条件.....	45
(1) 歳入.....	45
(2) 歳出.....	46
5-2. 財政計画.....	47

## 1. 序論

### 1-1. 建設計画策定の方針

---

新町建設計画は、「市町村の合併の特例に関する法律」により、合併協議会において作成することとされており、計画策定については、おおむね次のような方針で臨みます。

1. 本計画は、綾上町・綾南町の合併後の新町における『まちづくり』のあり方を示す計画（マスタープラン）であり、本計画の実現を図ることにより2町の速やかな一体化を促進し、新町全体の均衡ある発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。
2. 本計画は、新町を建設していくための基本方針、また、それを実現させるための主要事業、及び公共的施設の適正な配置及び整備並びに財政計画を中心として構成します。
3. 本計画における主要事業、公共的施設の適正配置と整備及び財政計画は、合併後おおむね15年間について定めます。
4. 新町建設の基本方針を定めるにあたっては、新しい時代を展望した長期的視野に立ったものとしします。
5. 新町建設の基本方針を実現するための主要事業については、新町全体の均衡ある発展が図られるよう、その大綱を定めます。
6. 公共的施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮すると共に、地域バランス、さらには財政事情等を考慮しながら行います。
7. 新町の財政計画については、地方交付税、国や県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることなく、健全な財政運営が図られるよう十分留意します。

## 1-2. 合併の必要性和効果

---

### (1) 合併の必要性

#### ① 地方分権社会に対応した行政能力の向上

平成 12 年 4 月に「地方分権一括法」が施行され、地方分権への取組みは実行段階を迎えています。このような分権時代において、市町村は多くの権限を得られるかわりに、これまで以上に行政体制や財政基盤を強化し、自らの責任と判断で、地域の個性を活かした自立的な行政運営を進めていく必要があります。

#### ② 少子高齢社会に向けたまちづくり

全国的な潮流と違わず、2 町においても少子高齢化は今後ますます進行していくことが予想されます。併せて、保健・医療・福祉等に対する行政負担の増大が、地域づくりの大きな課題となっていきます。

このため、子育て支援や若年層の定住化の促進、さらに保健・福祉・医療サービスの提供をより効率的に行うための、行政体制の再編・強化が求められています。

#### ③ 広域的課題への対応

既に 2 町では、綾南環境衛生組合などの一部事務組合において、町の枠組みをこえた取組みを行ってきましたが、今後はさらに、地域医療や高齢者福祉、ごみ処理・公害防止対策など、従来の行政区域をこえた広域的な視点にたって、より効率的かつ効果的な行政運営を行うことが、ますます重要になると考えられます。

#### ④ 財政運営の効率化

国・地方共に厳しい財政状況の中、国から交付される地方交付税等も、今後は減少することが避けられない見通しにあります。こうした状況の中、多様化する住民ニーズに対応しながら健全な財政運営を図っていくためには、人件費をはじめとする行政コストの削減や公共施設等の有効活用を図るなど、合併による規模拡大効果（スケールメリット）を活かし財政運営の効率化を図っていく必要があります。

## (2) 合併の効果

### ①行財政の効率化

特別職の減員や一般職員においても職員数の適正管理を行うことで、人件費の抑制を図ることができます。また、それぞれの町が別々に行っていた業務の統一化、類似する施設への二重投資の回避など、節約可能な支出を極力抑制することで、重要なプロジェクト等に重点的に投資が行えるなどの柔軟な財政運営が可能となります。

### ②広域的視点に立ったまちづくりの実現

地域全体の均衡ある発展を図るための道路や公共施設の整備、また、今後ますます広域的な取組みが重要になると考えられる、循環型社会<sup>\*注1</sup>の形成、高度情報化への対応、観光振興などの課題に対して、現在の町の枠組みをこえて一体的に取り組むことによって、より効果的な対策を講じることが可能になります。

### ③行政サービスの多様化・高度化

従来は設置することが難しかった部門（医療・福祉、都市計画、情報化等）について、専門の組織の設置や職員の配置が可能になります。このことで、行政サービスを多様化・高度化させることが可能になります。

### ④生活利便性の向上

2町の境界がなくなることで、町の枠組みをこえたサービスを受けられるようになったり、福祉施設や文化・スポーツ施設などの公共施設の相互利用が可能になるなど、日常生活の利便性の向上が期待できます。

### ⑤地域の魅力の増大

2町が一体となつての新町の誕生は、地域の存在感の向上、地域のイメージアップにつながり、企業の進出や若者の定着、重要プロジェクトの誘致なども期待できます。

---

\*注1 循環型社会

限りある資源を有効活用するため、大量生産・大量流通・大量消費・大量廃棄の社会のあり方を根本から見直し、人間の生活や企業活動により発生・消費される物やエネルギーなどを資源として再利用し、環境への負荷を可能な限り低減することをめざした社会。

## 2. 新町の特性と課題

### 2-1. 新町の概況

#### (1) 位置と地勢

2町は香川県のほぼ中央部に位置し、面積は合併により109.67 km<sup>2</sup>になります。

南は琴南町、東は塩江町、香川町、香南町、西は綾歌町、満濃町、北は高松市、坂出市、国分寺町に接しています。

2町は南部に山林が広がり、中央部・北部は小山に囲まれた台地・丘陵地で形成されています。

また、南部山地に源を発する溪流が合流して綾川となり、長柄湖を経て坂出市へ流入しています。綾川本流の上流に沿う柏原溪谷は讃岐百景の一つになっており、これらの溪谷やダム湖等の水と緑の豊かな自然が広がっています。

■2町の位置



■面積 単位:km<sup>2</sup>

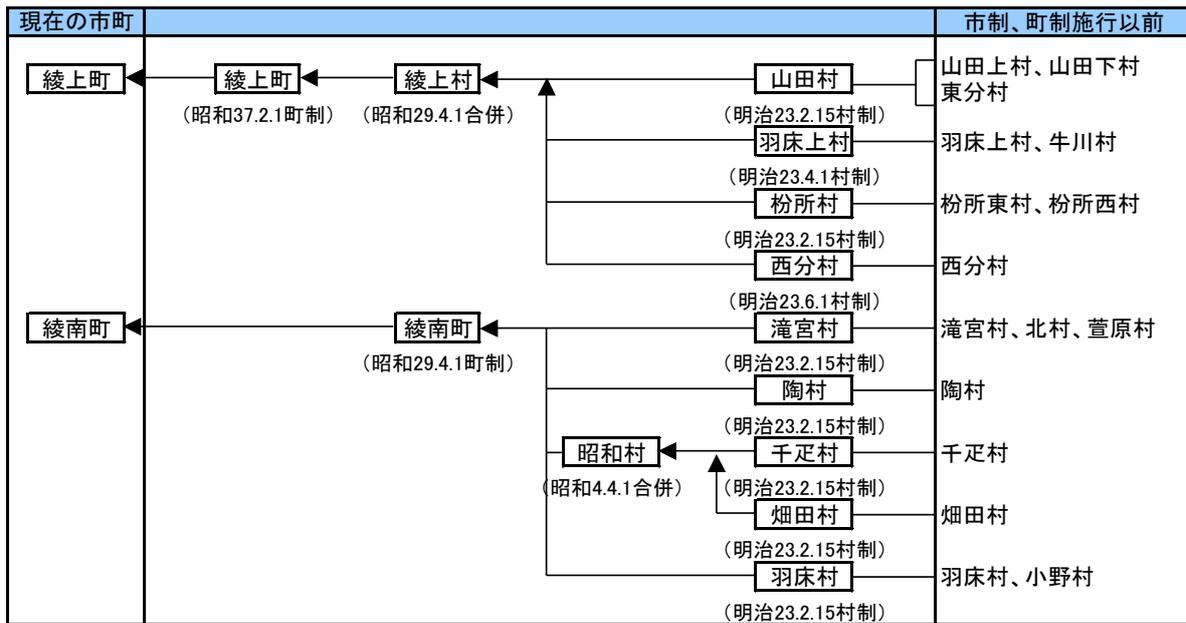
綾上町	綾南町	2町合計
71.20	38.47	109.67

資料：総務省統計局「平成12年国勢調査」

#### (2) 沿革

かつての16村が明治23年の市町村制により9村となり、昭和4年には千疋村と畑田村が合併して昭和村となりました。その後、昭和28年に公布された市町村合併促進法により、綾上村、綾南町が形成され、綾上村は昭和37年の町制施行を経て綾上町となりました。

■沿革



資料：香川縣市町行財政要覧

(3) 人口・世帯数

①人口・世帯数の推移

2町の平成12年人口は26,205人、世帯数は7,996世帯です。

近年、2町の人口は増加しているものの、その傾向は鈍化しつつあります。

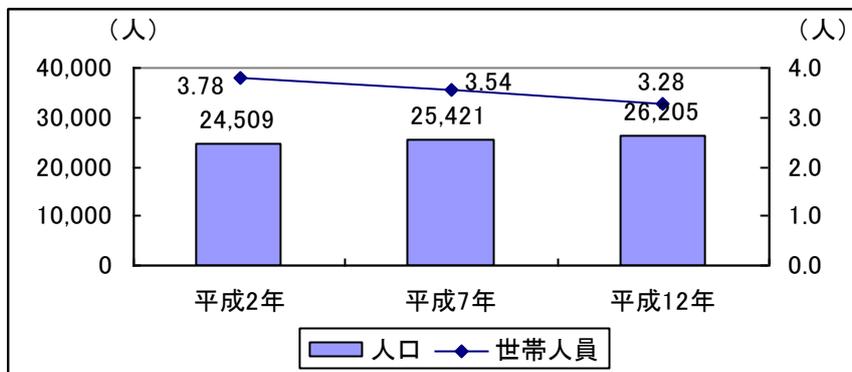
また、世帯数が増加し、世帯人員が減少していることから、核家族化が進行していることがうかがえます。

■人口・世帯数の推移

	平成2年		平成7年		平成12年	
	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)
綾上町	7,531	1,944	7,124	1,937	6,943	2,005
綾南町	16,978	4,534	18,297	5,252	19,262	5,991
2町合計	24,509	6,478	25,421	7,189	26,205	7,996
香川県計	1,023,412	322,797	1,027,006	346,147	1,022,890	364,972

資料：総務省統計局「国勢調査」

■人口と世帯人員の推移（2町合計）



資料：総務省統計局「国勢調査」

## ②年齢別人口構成の推移

2町の平成12年の年齢3区分別人口は、年少人口3,665人(14.0%)、生産年齢人口16,243人(62.0%)、老年人口6,295人(24.0%)で、香川県全体と比べて老年人口割合が高くなっています。

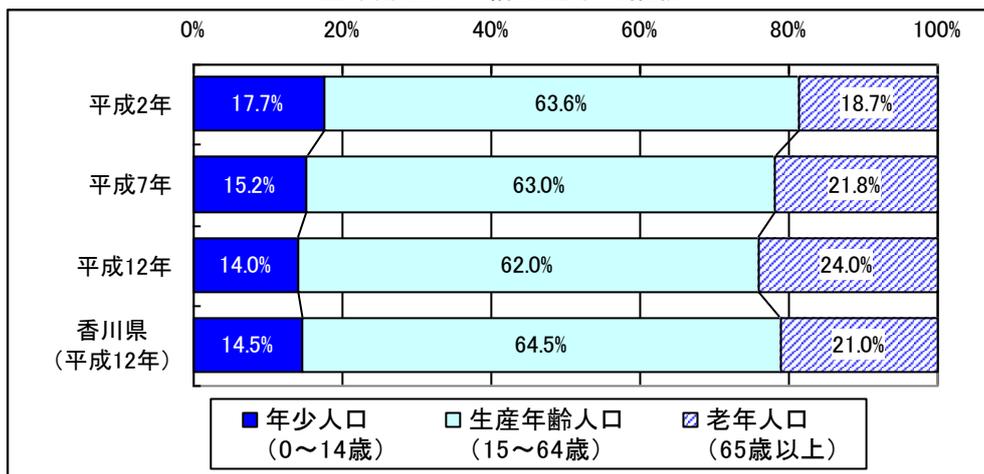
過去10年の推移をみると年少人口が減少し、老年人口が増加する少子高齢化が進んでいます。

■年齢別人口構成の推移

	平成2年		平成7年		平成12年	
	人口(人)	比率(%)	人口(人)	比率(%)	人口(人)	比率(%)
年少人口 (0～14歳)	4,326	17.7%	3,856	15.2%	3,665	14.0%
生産年齢人口 (15～64歳)	15,590	63.6%	16,023	63.0%	16,243	62.0%
老年人口 (65歳以上)	4,593	18.7%	5,542	21.8%	6,295	24.0%

資料：総務省統計局「国勢調査」

■年齢別人口構成比率の推移



※総人口には、年齢不詳を含むため、年齢別人口の合計値と一致しない。

資料：総務省統計局「国勢調査」

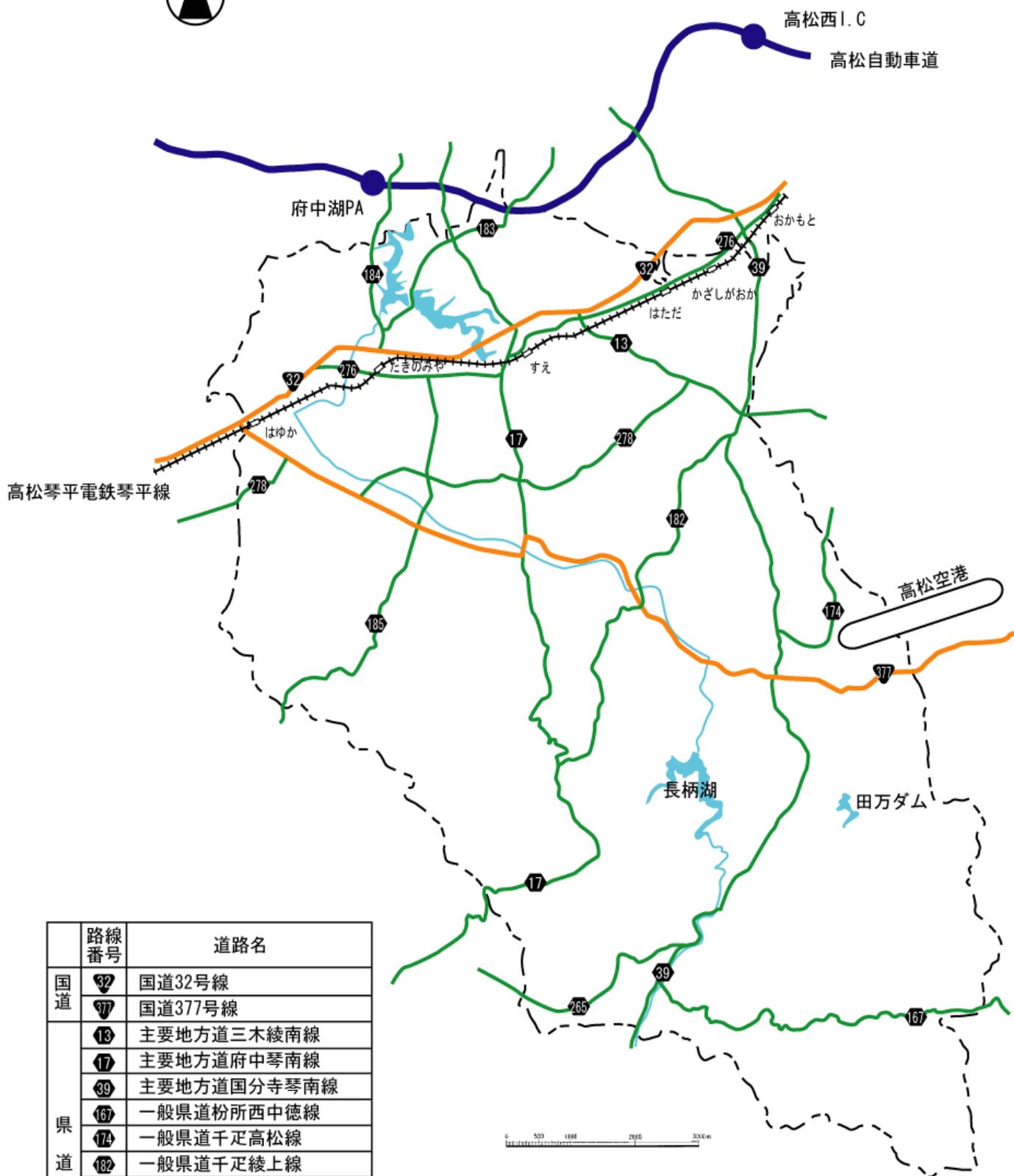
## (4) 交通環境

2町の周辺の広域的な交通網は、高松空港、四国横断自動車道によって形成されています。

四国横断自動車道は北部を東西に走り、近隣には高松西ICや府中湖PAが立地しています。主要幹線道路は、国道32号、同377号が東西に走っています。周辺の市町村を結ぶ道路として、主要地方道国分寺琴南線ほか2線、一般県道粉所西中徳線ほか8線が走っています。

公共交通機関は、琴電が東西に走っており、高松市、琴平町等と結ばれています。また、2町とも町営の循環バスを運行していますが、便数等も少ないため、特に南部では公共交通機関が不足している状況にあります。

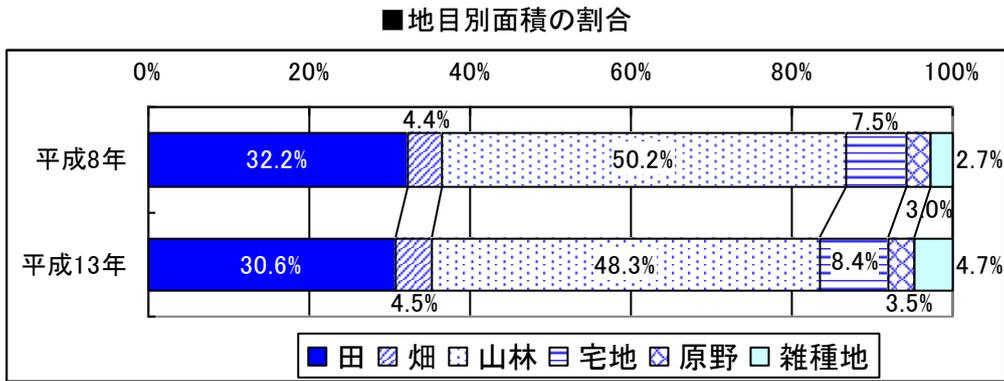
■交通網図



	路線番号	道路名
国道	32	国道32号線
	37	国道377号線
県道	13	主要地方道三木綾南線
	17	主要地方道府中琴南線
	39	主要地方道国分寺琴南線
	167	一般県道粉所西中徳線
	174	一般県道千疋高松線
	182	一般県道千疋綾上線
	183	一般県道綾南国分寺線
	184	一般県道綾南府中線
	185	一般県道造田綾南線
	265	一般県道粉所西造田線
	276	一般県道高松綾南線
	278	一般県道綾歌綾上綾南線

(5) 地目別土地利用の状況

2町の土地利用は、山林が最も多く、ついで田、畑の農用地、宅地の順となっています。また、山林、田、畑などの自然的土地利用が面積の約8割を占めており、豊かな自然が残されていることがうかがえます。



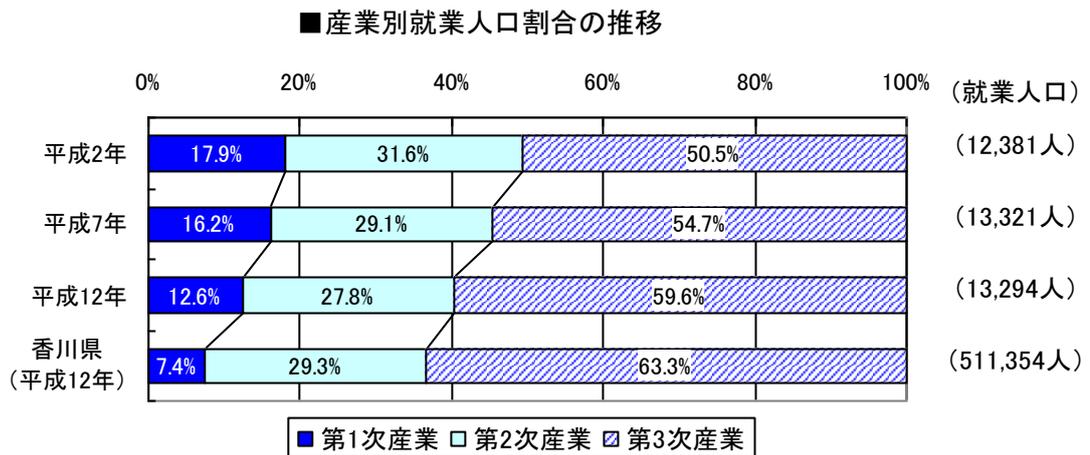
資料：各町統計書

(6) 産業

① 産業構造

2町の平成12年の産業構造は、第1次産業が12.6%、第2次産業が27.8%、第3次産業が59.6%で、香川県全体と同様に第3次産業の占める割合が高くなっています。

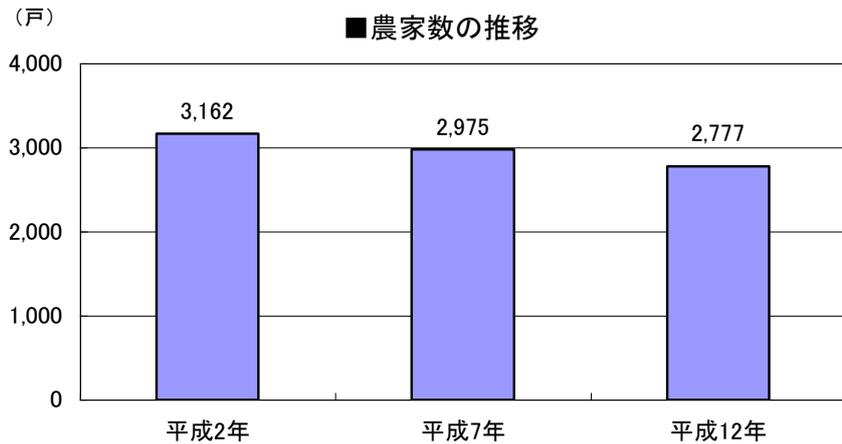
近年の推移をみると、第1次産業の就業人口割合が減少する一方で、第3次産業の就業人口割合が増加する傾向にあります。



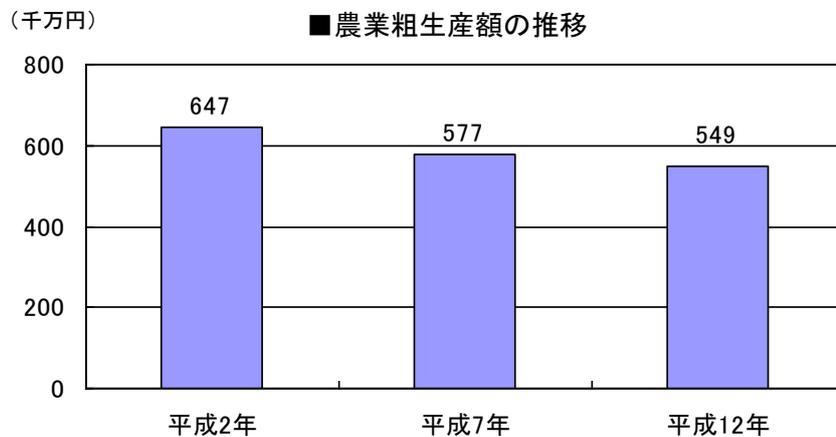
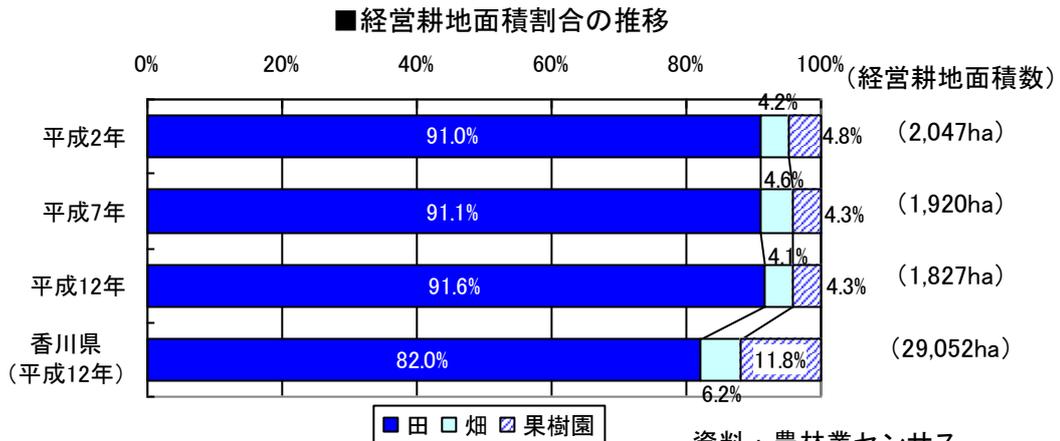
②農業

2町の平成12年の総農家数は2,777戸で、平成2年と比較すると約12.2%の減少となっています。

経営耕地面積は1,827haで、その内、田の割合が91.6%と多く、香川県全体の割合よりも高いことから県内有数の田園地域であることがうかがえます。主要な産品である米に加え、いちごやきゅうりなどの園芸作物、柿などの果樹栽培も盛んに行われています。



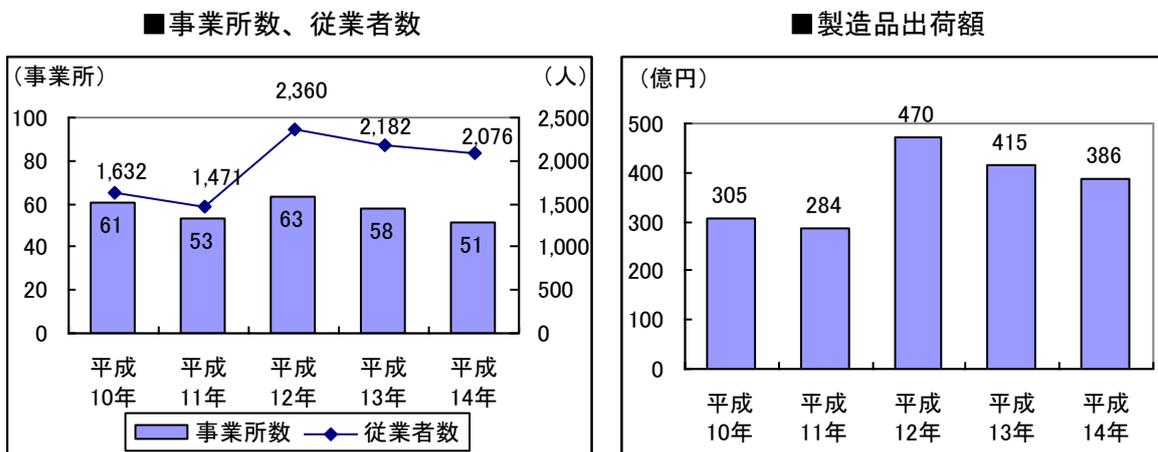
資料：農林業センサス



資料：農林業センサス

③工業

2町は高松空港や四国横断自動車道が整備されたことにより、広域事業展開が可能となり、綾上町の「国弘工業団地」や綾南町の「香川とかめ工業団地」などには、優良企業の誘致が進んでいます。平成14年の事業所数は51、従業者数は2,076人、製造品出荷額は約386億となっており、近年は微減傾向にあります。



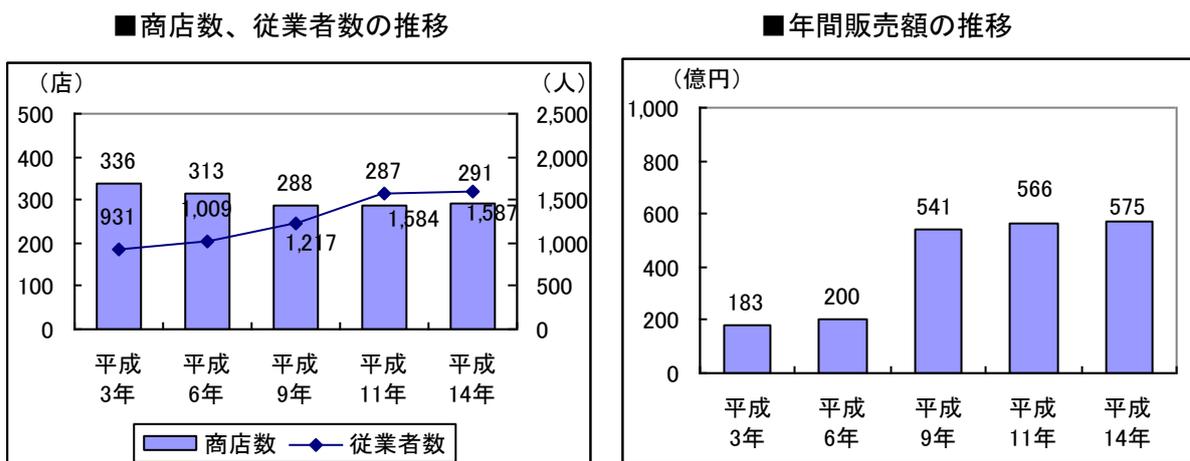
資料：工業統計年報

資料：工業統計年報

④商業

平成14年の2町の商店数は291店、従業者数は1,587人です。商店数はほぼ横ばいですが、従業者数は増加傾向です。これは、大型小売店舗やロードサイド型店舗\*注2が増加したことが要因であると考えられます。

また、年間販売額は合わせて約575億となっており、近年横ばいの状態です。



資料：商業統計（平成3、6、9年）、香川県統計データ（平成11、14年）

\*注2 ロードサイド型店舗

郊外の幹線道路沿いに立地し、多くの駐車場などを整備した、車社会に対応した店舗のこと。

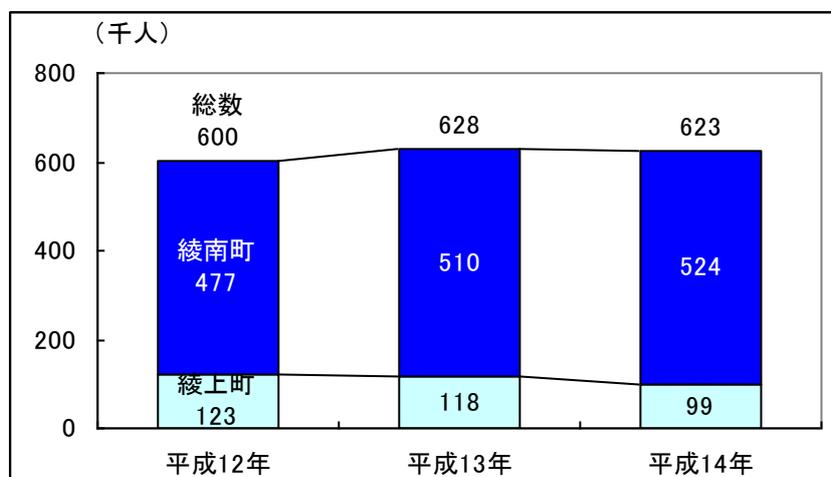
## (7) 地域資源

2町は清流綾川や柏原溪谷などの豊かな自然を有しており、キャンプ場や公園などとしても活用されています。このほかにも、さぬきうどんやいちご農園など、地域の特産品を活かした観光施設も整備されています。

また、歴史的資源として、国指定重要文化財の地蔵菩薩像が安置されている法道寺、念仏踊が奉納される滝宮天満宮をはじめ、多くの社寺・仏閣が残っています。

こうした自然や歴史等の資源は2町の主要な観光資源であり、近年のさぬきうどんブームを反映してうどん会館の観光客数は増加していますが、2町全体の観光客数はほぼ横ばいに留まっています。

■ 主要な観光施設の観光客動員数の推移

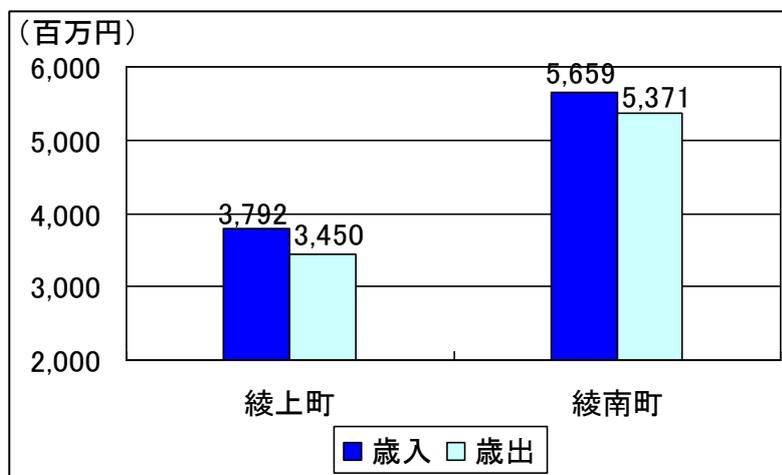


資料：香川県観光客動態調査

## (8) 財政

## ①歳入・歳出

2町の平成15年度の普通会計決算状況は以下の通りです。



資料：両町決算統計

## ②財政指標

2町の平成15年度の財政指標は以下のとおりです。

2町の財政状況には差が見られますが、いずれも楽観視できる状況ではありません。

## ■平成15年度財政指標

	綾上町	綾南町
経常収支比率	84.6%	75.6%
公債費比率	9.7%	6.0%
財政力指数	0.384	0.549

資料：両町決算統計・地方交付税算出資料

## ■財政指標の解説

経常収支比率	地方公共団体の経常的経費のために、経常一般財源がどれだけ充用されたかを示す比率を%で表したものです。
公債費比率	地方債元利償還金に充当した一般財源が標準財政規模の何%になっているかを示すものです。
財政力指数	各年度の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3カ年間の平均値をいいます。この指数が、1に近く、また、1を超えるほど財源に余裕があるとされています。

## (9) 新町の特性のまとめ

新町の概況を踏まえ、新町の主要な特性を以下の通り整理します。

#### 豊かな自然・歴史資源に恵まれたまち

- ・ 讃岐百景の一つ柏原溪谷など、水と緑あふれる自然環境を有しており、キャンプ場、公園などとして活用されている。
- ・ 法道寺や滝宮天満宮など、価値の高い歴史資源を多数有する。

#### 人口増加は鈍化し、少子高齢化が進むまち

- ・ 人口は増加しているが、その傾向は鈍化しつつある。
- ・ 少子高齢化が進んできている。

#### 広域的な交通網に恵まれたまち

- ・ 高松空港、四国横断自動車道など広域的な交通基盤が充実している。また、国道道を主に、幹線的な道路網は地域内外に向けて整備されている。
- ・ 公共交通機関は、鉄道網では琴電がみられるが、バス交通は町営の循環バスのみで、特に南部は不足している状況にある。

#### 特徴的な地場産業を有するまち

- ・ 第1次産業就業者が減少する一方で、第3次産業就業者が増加している。
- ・ 農業は、米を中心に、いちご、きゅうりなどの園芸作物、柿などの果樹栽培も盛ん。
- ・ 工業は好調な状況とはいえないまでも、工業団地には優良な企業の誘致も進んでいる。
- ・ 商業は商店数はほぼ横ばいであるが、従業者数は増加。大型小売店舗、ロードサイド型店舗が増加。年間販売額は横ばいの状態。
- ・ 自然や歴史のほか、うどんやいちごなどの特産品を活かした観光を展開しているが、観光客数は横ばい。

#### その他の特性

- ・ 財政状況は、2町ともに楽観視できる状況ではない。

## 2-2. 関連計画の整理

現在、考えられているまちづくりの方針を確認するため、香川県及び2町の総合計画の概要について、以下にまとめます。

### ■関連計画のまとめ

町名	香川県	綾上町	綾南町
計画等の名称	香川県新世紀基本構想	第3次綾上町総合振興計画	綾南町第4次総合計画
策定年次	平成12年6月	平成12年4月	平成13年3月
計画目標年次	平成22年度(2010年)	平成21年度(2009年)	平成20年度(2008年度)
計画課題	<b>■香川県の進むべき方向</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然との共生、新しい生活スタイルの確立</li> <li>共助と個の自立、心豊かな社会の創出香川らしさの発揮、活力あふれる地域社会の実現</li> <li>新世紀の社会システムの構築</li> </ul>	<b>■新しいまちづくりに向けての課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>公害のない水と緑のまちづくり</li> <li>生活・交通の利便性あるまちづくり</li> <li>急速な高齢化への対応</li> <li>少子化や若者流出に対応したまちづくり</li> <li>町の産業の活性化</li> <li>自分たちの町で共に生きる社会づくり</li> </ul>	<b>■社会の潮流から見る本町の課題と可能性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>少子高齢社会の進展への対応</li> <li>変革するまちの産業への対応</li> <li>資源循環型社会の形成への対応</li> <li>地方自治の変革への対応</li> </ul>
基本理念と将来像	<b>■基本理念</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>水と緑に恵まれた、美しい郷土香川を創る</li> <li>互いにささえあい、心豊かにすごせる郷土香川を創る</li> <li>活力に満ち、にぎわいのある郷土香川を創る</li> </ul> <b>■基本目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>みどり・うるおい・にぎわいの創造</li> </ul>	<b>■基本理念</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな自然につつまれた「人が住みたくなるまち」</li> <li>“ふれあい交流事業”を起爆剤とする「活力あるまち」</li> <li>みんなで取り組む「町民主役のまち」</li> </ul> <b>■将来像</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>いきいきと“き”があふれるまちあやかみ</li> </ul>	<b>■基本理念</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>歴史と豊かな自然環境を活かした、町民主体のまちづくり</li> </ul> <b>■将来像</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>みんなで創る、笑顔あふれるまち綾南</li> </ul>
目標の柱	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然との共生・持続的発展</li> <li>共助とやすらぎの実現</li> <li>明日を支える人づくり</li> <li>活力みなぎる香川の創造</li> <li>行政システムの変革</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水と緑の快適環境のまちづくり</li> <li>安全で利便性の高いまちづくり</li> <li>人にやさしい健康福祉のまちづくり</li> <li>ふれあい豊かな文化創造のまちづくり</li> <li>活力ある産業のまちづくり</li> <li>町民みずからのまちづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みんなで支える、笑顔たえないまちづくり</li> <li>みんなが快適、笑顔で暮らすまちづくり</li> <li>みんなで活力、笑顔生みだすまちづくり</li> <li>みんなが大切、笑顔かがやくまちづくり</li> </ul>

■関連計画にみられるまちづくりの方向性（キーワード）

関連計画、共通する・類似する考え方を踏まえ、目指すべきまちづくりの方向性のキーワードは、以下のように整理できます。

①風土を活かすまちづくり

- ◇ 水と緑にあふれるまち
- ◇ 公害のない循環型社会の形成
- ◇ 歴史、文化を活かしたまち

②いきいき活力を生むまちづくり

- ◇ 活力ある産業づくり
- ◇ 創造・交流の促進

③定住環境づくり

- ◇ 少子高齢化への対応
- ◇ 安全性・利便性の向上
- ◇ 住みたくなるような快適な生活基盤の充実

④住民が主体的に取り組むまちづくり

- ◇ 住民主体、みんなで作るまち
- ◇ 共に支え、生きる社会づくり

### 2-3. 住民意向の整理

住民意向分析調査の結果から、新町のまちづくりに向けての住民の意向についてまとめます。

#### (1) まちの将来像について

- 「健康で安心して暮らせるまち」が全体の第1位（71.6%）。「自然環境を大切にするまち」、「福祉体制の充実したまち」が約半数の回答率、さらに「便利で快適に暮らせるまち」、「教育・文化のまち」と続く。また、産業に関する項目も比較的高い。
- 10歳代で「自然環境を大切にするまち」が第1位。20～40歳代の若い年代で「便利で快適に暮らせるまち」が、60～70歳代の高齢の年代で「福祉体制の充実したまち」、「健康で安心して暮らせるまち」が高いなど、年代ごとに傾向の違い。
- 町別では、全体と概ね同様の傾向だが、綾上町で「自然環境を大切にするまち（63.7%）」が高いなどが特徴。



豊かな自然環境の中で、心身ともに健康で安心して暮らせるようなまちづくりが望まれていることがうかがえます。また、便利さや快適さ、教育環境の充実、産業の活性化なども求められています。

#### (2) まちの現状について

- 全体では満足度の高い項目としては「幹線道路の整備」、「健診などの保健サービスの充実」、「身近な道路の整備」など。満足度の低い項目は「公共交通サービスの充実」、「企業誘致など新たな雇用創造」、「商店街の活性化など商業の振興」、「生涯学習環境の充実」、「企業・人材育成支援など工業の振興」など。分野別にみると、“生活基盤”や“産業”に関して、満足度の低い項目が多い。
- 10～40歳代で「公共交通サービスの充実」、「生涯学習環境の充実」、「商店街の活性化など商業の振興」、「情報・通信ネットワークの充実」への満足度が低いなど、若い年代で特徴的な傾向。
- 町別では、満足度の低いものとして、綾上町で「公共交通サービスの充実」のほか、“産業”に関する項目の満足度が低いという特徴。



幹線道路の整備、保健サービスなどに対して、一定の評価が得られているものの、「公共交通サービス」などの生活基盤、「新たな雇用創造」、「商業の振興」などの産業に関する分野を中心に、十分とは言えない現状にあると言えます。

### (3) 新町において特に重要な施策について

- 全体では「病院等の医療施設・体制の充実」、「高齢者福祉施設・体制の充実」、「ごみ処理対策等の充実」といった項目が高く、将来の重点的な充実・強化が望まれている。また、第3位の「公共交通サービスの充実」に加え、「企業誘致など新たな雇用創造」、「生涯学習環境の充実」、「商店街の活性化など商業の振興」などは、現状の満足度が低い上に施策の重要度も高い項目であり、現状の改善・向上が望まれている。
- 年代別は40歳代までの年代で「公共交通サービスの充実」、「生涯学習環境の充実」などが高く、60～70歳代で「高齢者福祉施設・体制の充実」が高いなどが特徴。また、「学校教育・幼児教育の充実（30歳代）」や「子育て支援施設・体制の充実（20～30歳代）」など、年代に応じた傾向の違い。
- 綾上町では「公共交通サービスの充実」、綾南町では「生涯学習環境の充実」が高いなど、町別でも若干の傾向の違い。



「医療・福祉分野」に関して、将来において重点的に充実・強化が求められているとともに、「公共交通サービス」、「新たな雇用創造」などの生活基盤、産業の現状の改善・向上が求められていることがうかがえます。

さらに、生涯学習環境の充実、教育や子育て環境の充実など、個々の属性に応じた柔軟な施策展開が求められています。

### (4) 合併への期待について

- 「特別職や職員の減少による経費の節減ができる」が全体で第1位で突出して高い割合（60.1%）を占める。また、すべての属性でも第1位。
- 年代別では、10歳代で「環境・産業・観光対策など広域的な取組みができる」、20～40歳代で「各町の公共施設等が相互に利用でき、便利になる」、60～70歳代以上で「専門的職員の採用・増強ができ、高度な行政サービスが実施できる」が高い割合。
- 綾上町では「地域のイメージアップや若者の定住促進につながる」、綾南町では「特別職や職員の減少による経費の節減ができる」が高いなど、若干の傾向の違い。



「行政運営の健全化・高度化」、「広域的なまちづくりやまちの活性化、住民サービス・利便性の向上」といったことが、合併に対する効果として望まれていることがうかがえます。

(5) 合併に対する不安について

- 全体では、「合併により区域が大きくなり、行政サービスが低下する」が第1位。次いで、「一部の地域だけが発展し、自分たちの地域がとり残される」、「合併後の役所が遠くなり、不便になる」、「公共料金が高くなり、住民の負担が重くなる」といった項目が高い。
- 10歳代では「親しみ、馴れてきた現在の町の名前がなくなる」、20歳代では「一部の地域だけが発展して、自分達の地域がとり残される」、30～60歳代では「合併により区域が大きくなり、行政サービスが低下する」、70歳代以上では「合併後の役所が遠くなり、不便になる」がそれぞれ第1位。
- 綾上町では「一部の地域だけが発展して、自分たちの地域が取り残される」、綾南町では「公共料金が高くなり、住民の負担が重くなる」などが高いという特徴。



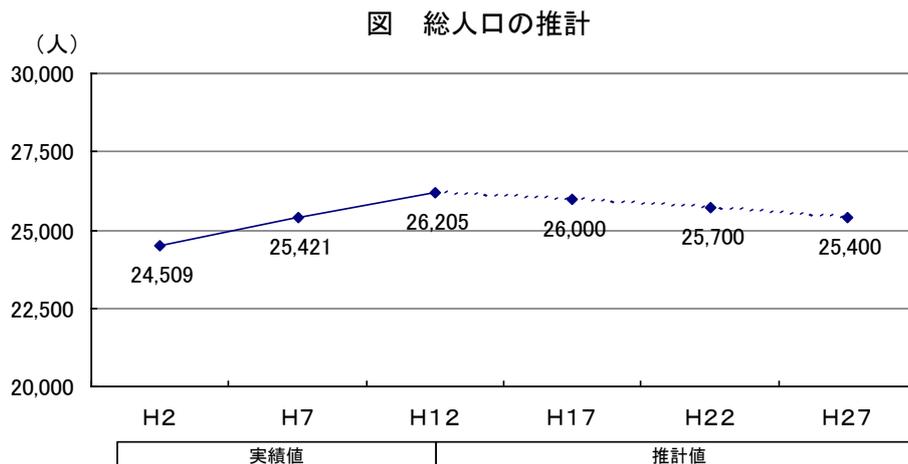
合併に伴って、「住民へのサービスレベルの低下」、また、「地域間の格差が生じてしまうこと」への不安が大きいことがうかがえます。

## 2-4. 主要指標の見通し

2町の主要な指標として、総人口及び年齢3区分別人口割合について示します。

### (1) 総人口

2町の総人口は、平成12年国勢調査時の26,205人をピークにゆるやかに減少に転じ、平成27年には25,400人になると推計されます。

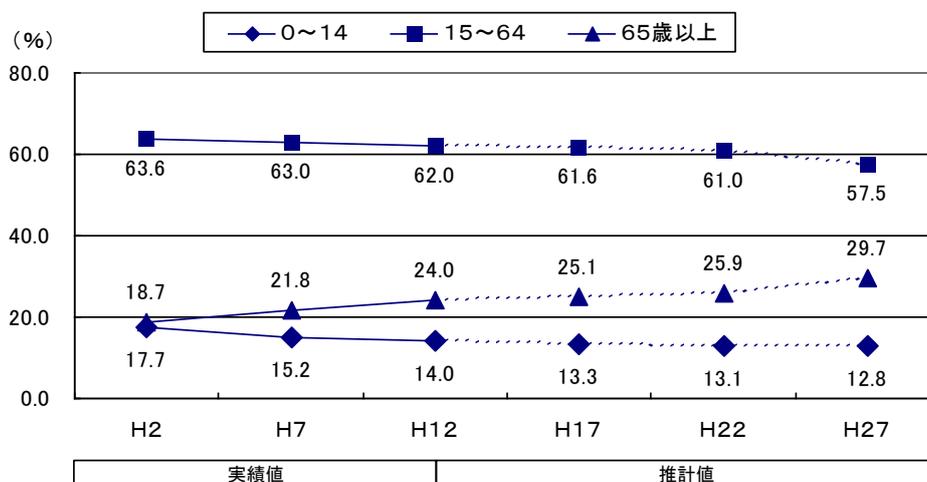


## (2) 年齢3区分別人口割合

2町の年齢3区分別人口割合は、近年の推移（実績値）をみても、少子高齢化が進んでいますが、将来においてもその傾向が進むと予想されます。特に、老年人口割合の増加が顕著となります。

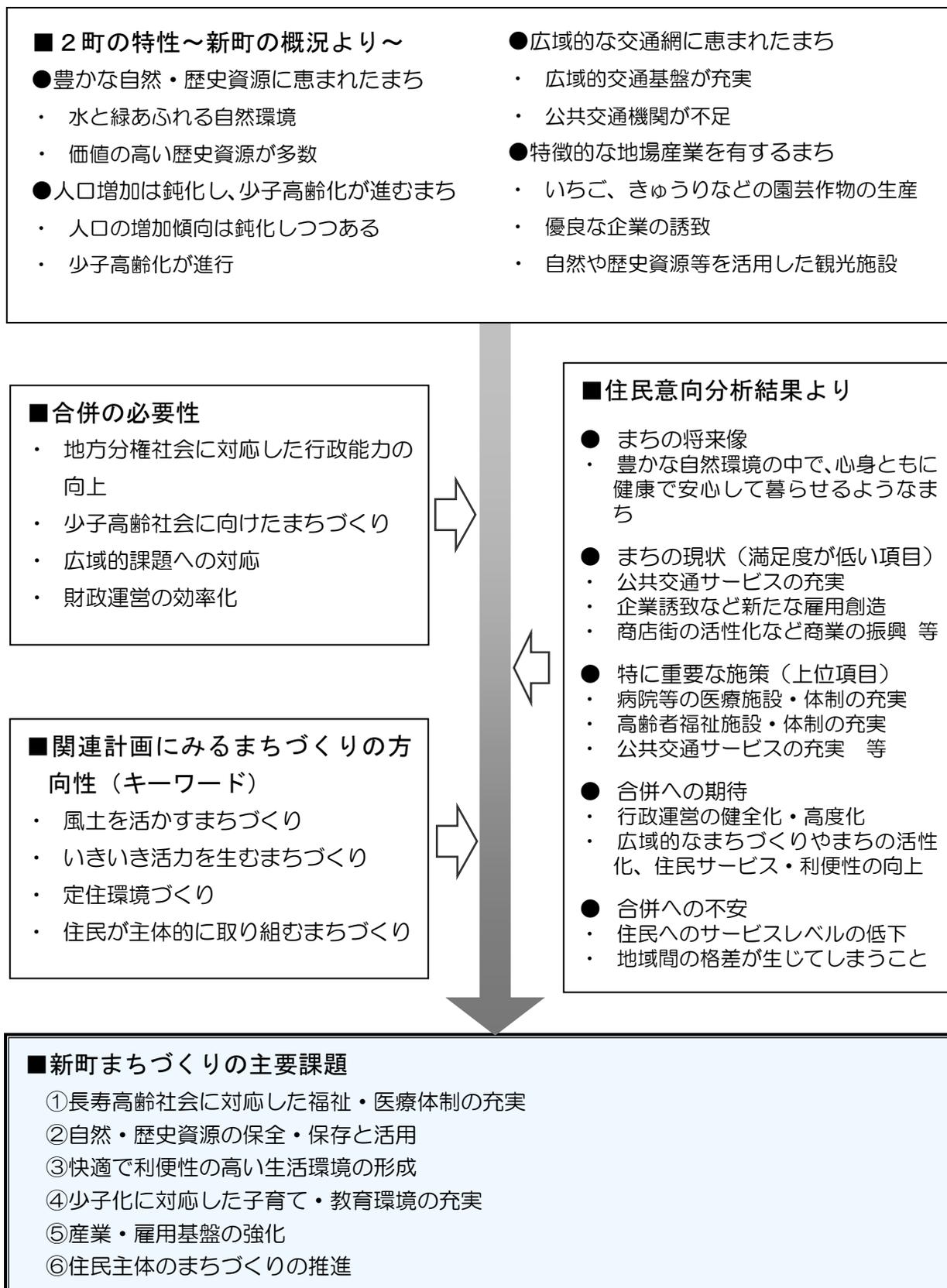
平成27年における年齢3区分別の人口の割合は、0～14歳（年少人口）が12.8%、15～64歳（生産年齢人口）が57.5%、65歳以上（老年人口）が29.7%と推計されます。

図 年齢3区分別人口割合の推計



## 2-5. 主要課題

新町の概況、関連計画及び住民意向分析の結果を踏まえ、新町のまちづくりに向けた主要な課題を以下のように設定します。



### (1) 長寿高齢社会に対応した福祉・医療体制の充実

2町の人口は将来的には減少し、高齢化も着実に進行するものと予測されます。こうした状況を反映して、住民意向分析結果においても「健康で安心して暮らせるまち」という将来像を望む意見が最も多くなっています。

こうした背景を踏まえ、新町のまちづくりにあっては、長寿高齢社会に対応した福祉や医療体制の充実を図り、だれもが健康で安心して住み続けられるようなまちづくりを強化していくことが重要となります。

### (2) 自然・歴史資源の保全・保存と活用

2町は、柏原溪谷や清流綾川といった水とみどりあふれる自然資源を有しており、住民意向分析結果においても、「自然環境を大切にすまち」へのニーズが高くなっています。また、法道寺や滝宮天満宮といった価値の高い歴史資源も多数存在します。このように、自然や歴史資源は郷土の個性や魅力を構成する重要な要素となっています。

しかしながら、2町への観光客数が伸び悩むなど、現状ではこれらの魅力を最大限に活かしているとは言えない状況にあります。

このため、新町のまちづくりにおいては、これらの資源を守り、受け継いでいくとともに、地域の活性化や個性豊かなまちづくりに、積極的に活かしていくことが重要となります。

### (3) 快適で利便性の高い生活環境の形成

住民意向分析結果によると、幹線道路の整備や保健サービスなどに対して、一定の評価が得られているものの、特に若い世代において、「便利で快適に暮らせるまち」へのニーズが高くなっています。また、公共交通サービスなどの生活環境の向上は、大きな課題と言えます。

このため、新町のまちづくりにおいては、より快適で利便性の高い生活環境を形成していくことが重要となります。

#### (4) 少子化に対応した子育て・教育環境の充実

高齢化の進行とともに、2町では将来的に少子化の傾向も大きくなるものと予測されます。「子育て支援施設・体制の充実」や「学校教育・幼児教育の充実」に対する住民ニーズは、全体としては顕著ではありませんが、若い年代では非常に高くなっています。また、「教育・文化のまち」の将来像についても同様で、若い年代でのニーズが高くなっています。

こうしたことから、少子化に対応し、子どもが地域で健全に育ち、地域の担い手として成長できる、また、地域で子どもを産み・育てたくなるような環境づくりを進めることが重要となります。

加えて、適正な人口構成バランスを確保し、都市の経済活動やコミュニティの活力を維持・強化していくためにも、若者の定住化を促進するような環境づくりを行うことも重要となります。

#### (5) 産業・雇用基盤の強化

長引く不況の影響を反映し、住民意向分析結果によると、「企業誘致など新たな雇用創造」、「商店街の活性化など商業の振興」など、産業分野全般にわたって満足度が低い傾向にあります。また、産業に関連するまちの将来像への意向も比較的高い割合にあります。

こうしたことから、若年層の定住化やまちの活力の維持・強化に向けて、産業・雇用基盤の強化を図っていく必要があります。

#### (6) 住民主体のまちづくりの推進

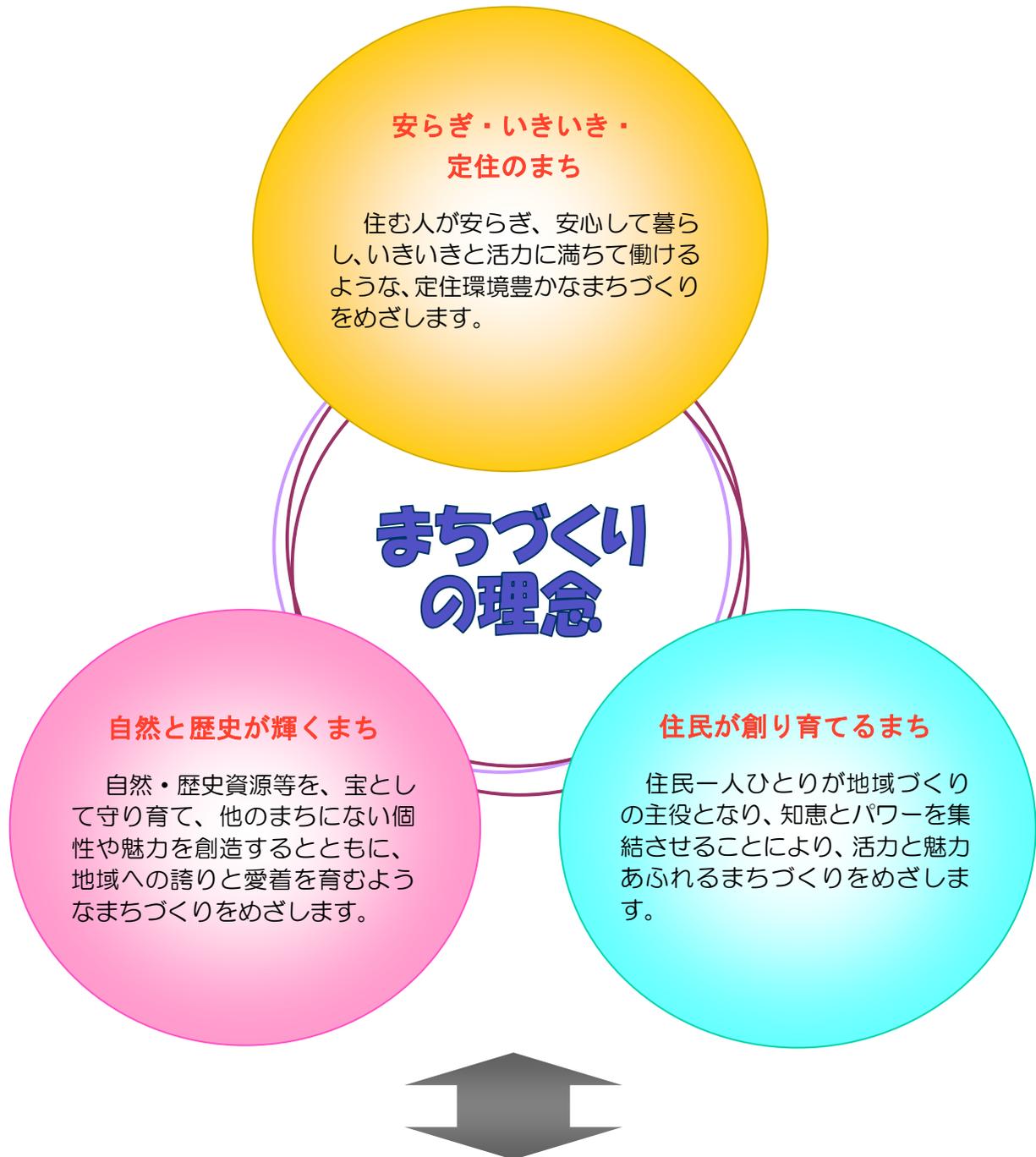
これからのまちづくりにあっては、生活者である住民が、主体的にまちづくりに関わっていくことが求められます。2町の総合計画においても、住民が参加し、住民で取り組むまちづくりが重要なキーワードとなっています。住民意向分析結果によると、「住民と行政の協力によるまちづくり」へのニーズが比較的高くなっていますが、住民が主体的に行うボランティア等の活動などへのニーズは低く、その関心は高いとはいえない状況にあります。

このため、新町においては、住民の関心を高めるなかで、より一層の住民主体のまちづくりを実現することが重要となります。

### 3. まちづくりの基本方針

#### 3-1. 新町の将来像

まちづくりの主要課題を踏まえ、新町のまちづくりに向けた理念と将来像を以下の通り設定します。



新町の将来像

**「いきいきと 笑顔あふれる 定住のまち」**

## 3-2. まちづくりの基本方針

### (1) 誰もが健康にいきいきと暮らせるまちづくり

少子高齢社会に適切に対応した、誰もが健康にいきいきと暮らせるまちづくりをめざします。

このため、新町のまちづくりにおいては、住民が健康で自立した生活を送れるような保健・健康づくり対策の充実を図るとともに、安心できる医療体制の充実を図ります。

さらに、高齢者や障害者を含め、すべての人が生きがいを持って暮らしていけるよう、様々なニーズに対応できる福祉対策の充実を図ります。また、少子化への対応として、このまちで子どもを産み育てたいと思えるような、子育て支援体制の充実を図ります。

### (2) 豊かな自然を大切にし、共生するまちづくり

水とみどりあふれる豊かな自然資源を大切に守り、より良い形で活かしながら共生するまちづくりをめざします。

このため、貴重な清流や山林、田園風景などの保全や活用を図り、大都市とは異なる魅力を創造し、定住環境の向上を図ります。

また、地球規模での環境保全への取り組みを強めるため、住民の環境意識の高揚を図るとともに、省エネルギーやリサイクルを推進し、環境にやさしい循環型社会の構築をめざします。

### (3) 安心して快適に暮らせる、住環境の充実したまちづくり

秩序ある土地利用を図り、だれもが安心して快適に暮らせる住環境を形成することで、住みたくなる、住みつづけたくなるようなまちづくりをめざします。

このため、住民ニーズの高い公共交通の充実に加え、道路網や上下水道といった都市・生活基盤の充実を図ります。また、公園・緑地や優良な住宅の充実を図るなど、身近な住環境の向上を図ります。

さらに、防災・防犯・交通安全対策等を進め、だれもが安全に安心して暮らせるまちづくりをめざします。

#### (4) 人を育て、人が輝く教育・文化のまちづくり

将来にわたって新町の活力を維持・強化していくため、豊かな人材を育てていきます。また、地域を知り、地域への愛着を育て、住民一人ひとりがこころ豊かに生きられるまちづくりをめざします。

このため、子ども一人ひとりの個性を大切にされた学校教育環境の充実を図るとともに、地域の自然環境や歴史・文化等に身近にふれることができる環境づくりや、住民の多様な学習ニーズに対応できるような生涯学習施策の充実、青少年が健全に成長できる社会環境づくりを進めます。また、文化やスポーツ活動などについても積極的に支援し、住民による活発な創造・交流活動を育てていきます。さらに、各種イベントなどを支援し、新町内外にわたる住民の交流活動を育成していきます。

#### (5) 活力を創造する産業のまちづくり

若年層の定住化やまちの活力の維持・強化に向けて、産業が活発なまちづくりをめざします。

農業については、担い手の育成、生産基盤の充実などを行うとともに、園芸作物などの既存の生産基盤・技術を活かしたブランド力の強化などを進めていきます。

工業については、地元企業の活性化を図るとともに、優れた広域的交通基盤を活かし、雇用の場を確保・創出していきます。また、商業については、購買力の流出抑止に向けた取り組みを進めます。観光については、豊かな自然・歴史資源等の優れた地域資源を最大限に活かし、活気とにぎわいのあるまちづくりを進めます。

#### (6) みんなで創る協働のまちづくり

社会経済の変化や多様な住民ニーズに適切に対応するには、行政主導型の施策だけでは限界があります。新町においては、住民自身にやさしさや支え合いの心を育て、地域や住民が主体となった活動を促進するまちづくりをめざします。

このため、地域づくりをリードする人材の育成やボランティア団体・NPO(民間非営利活動法人)などの住民活動を支援します。また、男女共同参画社会の実現に向けた施策展開を図るなど、すべての人が平等に社会参画できる体制づくりや、まちづくり活動への参加を一層促す体制づくりを進めます。

行政にあっては、開かれた行政を推進し、住民ニーズに対応した効率的・効果的な行財政運営に努めます。

## 新町まちづくりの主要課題

長寿高齢社会に対応した  
福祉・医療体制の充実

自然・歴史資源の保全・保  
存と活用

快適で利便性の高い生活  
環境の形成

少子化に対応した子育て  
・教育環境の充実

産業・雇用基盤の強化

住民主体のまちづくりの  
推進



## 新町の将来像

いきいきと  
笑顔あふれる  
定住のまち

## まちづくりの理念

安らぎ・いきいき・定住のまち

自然と歴史が輝くまち

住民が創り育てるまち



## 新町まちづくりの基本方針

誰もが健康にいきいきと暮ら  
せるまちづくり

豊かな自然を大切にし、共生  
するまちづくり

安心して快適に暮らせる、住  
環境の充実したまちづくり

人を育て、人が輝く 教育・  
文化のまちづくり

活力を創造する 産業のまち  
づくり

みんなで創る 協働のまちづ  
くり

### 3-3. 地域整備の方針

将来像、基本方針等を踏まえつつ、地域整備の方針を以下のように設定し、新町における一体となったまちづくりをめざしていきます。

#### ①多彩な地域資源を活用した 住民に愛される郷土の定住環境づくり

新町には、森林やため池、田園といった良好な自然環境が数多く点在しています。これらの地域資源を住民や事業者と一体となって保全し、後世に残していきます。

また、多彩な地域資源を活用して住民が憩い、ふれあうことのできる空間創出を目指します。このため、施設整備等を行い、日常生活の中で身近に親しまれ、愛されるやすらぎと特色ある定住環境づくりを進めます。

#### ②既存資源や地域特性等を活かした にぎわい機能の創出・強化

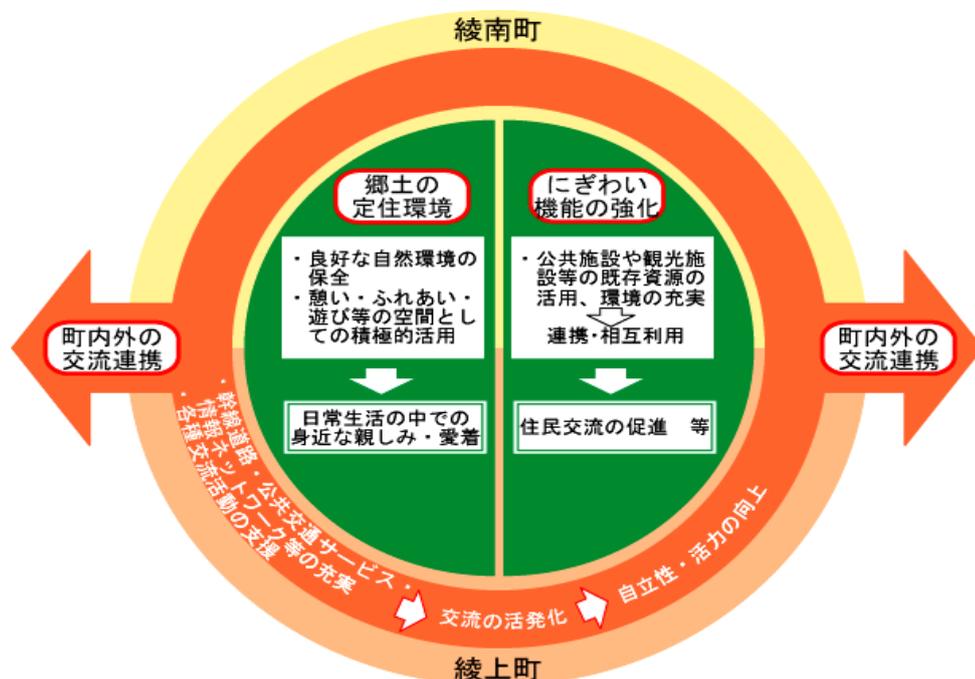
既に整備されている学校・スポーツ施設などの公共施設や観光資源を有効活用し、にぎわい機能を創出します。そして、定住を支える各種行政・商業等の生活支援サービスの充実や住民主体のまちづくり活動を積極的に推進します。

特に、既存資源がより集積している旧町中心部を起点に、公共施設等の連携や相互利用などを図り、住民交流を促進します。さらには行政・福祉・教育等さまざまな分野で活性化を図り、それぞれの機能を強化します。

#### ③自立性と活力を強化する 交流と連携盛んなまちづくり

新町の均衡ある発展と活性化を推進するため、地域内外における各種交流活動を活発化し、お互いを切磋琢磨し自立性や活力を高めていくことが重要です。このため、余暇活動や交流活動等を積極的に推進し、昼間の活動人口を増やしていきます。

そのためには、南北軸の幹線道路を形成するなど道路ネットワークの強化や町営バスなど公共交通サービスの充実、さらには高度情報社会に対応した情報通信機能の強化を図り、地域内外に新町の魅力ある情報を発信します。



## 4. 新町の主要施策

### 4-1. 施策の体系化

#### 新町まちづくりの基本方針

●誰もが健康にいきいきと暮らせるまちづくり

【保健・医療、福祉】

●豊かな自然を大切に、共生するまちづくり

【自然環境の保全・活用、循環型社会】

●安心して快適に暮らせる、住環境の充実したまちづくり

【都市・生活基盤、防災・防犯・安全】

●人を育て、人が輝く教育・文化のまちづくり

【教育・文化・スポーツ】

●活力を創造する 産業のまちづくり

【農林水産業、商工業、観光】

●みんなで創る 協働のまちづくり

【住民活動、住民交流、住民参加】

#### 施策の柱

- 保健・医療体制の充実
- 子育て支援
- 高齢者福祉の充実
- 障害者福祉の充実
- 地域福祉の充実

- 自然環境の保全と美しい景観づくり
- 循環型社会の形成
- 自然に親しめる環境づくり

- 適正な土地利用の推進
- 道路網の充実
- 公共交通サービスの充実
- 上水道・下水道等の充実
- 高度情報化の推進
- 身近な居住環境の向上
- 防災・防犯・交通安全体制の充実

- 学校教育等の充実
- 生涯学習の推進
- 文化・スポーツの振興
- 地域内外の交流促進

- 農林水産業の振興
- 商工業の振興
- 観光の振興

- 住民自治・コミュニティ活動の推進
- 多様な住民参画機会の創出
- 効率的で効果的な行政体制の構築

## 4-2. 主要施策

---

### (1) 誰もが健康にいきいきと暮らせるまちづくり

#### ①保健・医療体制の充実

- 町民の健康の保持・増進のため、町民の自主的な健康づくり活動、組織活動を支援すると共に、健康づくりの拠点である総合保健施設のネットワークを構築し、保健、予防活動の推進を図ります。また、食を通じた豊かな人間性の形成、心身の健全育成を図るため、教育、農林部門等の連携により「食育」を地域で推進します。
- 町立病院、民間病院、診療所との連携（病病連携、病診連携）による地域医療体制、施設の機能強化の促進を図ると共に、町内医療機関及び町立病院、診療所を核とした保健・福祉分野が連携した地域包括ケアシステムを構築し、新町全体での保健医療体制づくりに努めます。

#### ②子育て支援

- 安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるため、保育施設の充実を図るとともに、乳児保育・延長保育・一時保育など多様なニーズに対応できる特別保育サービスの強化に努めます。また、放課後などにおいても安全に児童を預けられる体制の構築や、相談・情報交換の場づくりなど、育児支援体制の充実を図ります。
- 保育と教育の枠組みを越え、心身の発達に応じた一貫した継続的な方針に基づき、就学前の子どもへの保育と教育を行う幼保一元化への取り組みを検討します。

#### ③高齢者福祉の充実

- 高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援するため、高齢者の知識や経験をよりよい地域づくりや地域の活性化に生かし、地域社会を支えていく主体として積極的な役割を果たしていける環境づくりを進めます。
- 高齢者が住み慣れた地域や家庭で不安なく暮らせるよう、保健・医療・福祉の連携のもと、在宅サービスなどの介護・生活サービスの支援を進めます。また、そのための制度の充実と円滑な運用に努めます。

**④障害者福祉の充実**

- 障害者が地域社会の一員としていきいきと暮らしていけるまちづくりを推進するため、社会活動への参画を促進するとともに、自立した生活が送れるような環境づくりを推進します。
- 障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障害者支援費制度等、地域に根ざしたきめ細やかな介護・生活支援サービスの充実・強化に努めます。

**⑤地域福祉の充実**

- 地域全体で助け合い、支え合う環境づくりを推進するため、住民の福祉意識の向上に努めると共に、地域ぐるみで福祉を支える人材やボランティア等の組織を育成・支援していきます。また、地域福祉を推進する上で中心的役割を担う社会福祉協議会の機能強化を図り、社会福祉を目的とした事業の充実・強化に努めます。

#### 4. 新町の主要施策

施策の柱	主要な施策
保健・医療体制の充実	住民による健康づくりの推進 (健康相談、指導体制の強化、設備の充実 等)
	保健・予防の推進(検診機会の充実、健康管理システムのネットワーク化の推進 等)
	地域包括保健・医療体制の構築 (保健分野、医療分野などにおける各機関の連携・強化、役割分担の明確化 等)
	医療施設の機能強化(医療機器の整備 等)
	食育の推進(教育、農林分野の連携による食育に関する事業の推進 等)
子育て支援	保育サービス等の充実 (特別保育の充実、育児支援体制の充実 等)
	子育て支援体制の強化(相談・情報交換等の場づくり、虐待防止対策 等)
	保育施設の充実(保育所の改築 等)
	幼保一元化の検討(教育分野との連携強化 等)
高齢者福祉の充実	高齢者の社会参加支援と生きがいづくり (外出支援、老人クラブ活動支援 等)
	介護・生活支援サービスの充実 (各種支援サービス等の充実、介護保険制度の充実、保健・医療・福祉の連携体制の整備促進 等)
障害者福祉の充実	障害者の社会参加の促進 (外出支援、ノーマライゼーション <sup>注3</sup> 意識の啓発、作業所等の充実・支援 等)
	介護・生活支援サービスの充実(支援費制度の充実、居宅生活支援施策の充実 等)
地域福祉の充実	地域福祉活動の充実(人材・組織の育成・支援、権利擁護の推進、福祉事業の充実・強化 等)

\*注3 ノーマライゼーション

障害者に、すべての人がもつ通常の生活を送る権利を可能な限り保障することを目標に社会福祉を進めること。

## (2) 豊かな自然を大切にし、共生するまちづくり

### ①自然環境の保全と美しい景観づくり

- みどりあふれる森林や渓谷、山間に点在する棚田の風景などの豊かで特色ある自然資源を、将来にわたって守り継承するため、住民や事業者と一体となって、その保全に取り組めます。
- 不法投棄の防止、住民による美化活動の促進、環境美化に係る条例の充実など、地域の環境の美化に努めます。

### ②循環型社会の形成

- 家電製品、容器包装のリサイクル等を進め、行政・住民・企業が一体となって環境にやさしいまちづくりに取り組めます。また、循環型社会の形成に向けた住民への理解を図るため、啓発活動を推進します。
- ごみ処理については、分別回収の徹底等による適正化を図ります。

### ③自然に親しめる環境づくり

- 地域の樹木や公園等の維持管理を、住民の主体的参加のもと推進し、地域と地域の自然との共生を図ります。
- 豊かな自然資源に身近に親しめるよう、必要な施設の充実を図るとともに、住民による緑化の推進など、緑あふれる空間づくりを進めます。

施策の柱	主要な施策
自然環境の保全と美しい景観づくり	環境保全の推進（棚田等の保全活動の推進 等）
	環境の美化（不法投棄の防止、環境美化活動の促進、条例化の推進 等）
循環型社会の形成	省資源化・リサイクルの推進（建設資材、生ゴミ、雨水等の再資源化の推進 等）
	ごみ処理の適正化（分別回収の徹底 等）
	住民啓発の推進（環境に関する普及啓発、学習の場の充実）
自然に親しめる環境づくり	自然共生に向けた体制の充実（住民主体による公園等の維持・管理 等）
	自然環境に親しめる場づくり（花いっぱい運動、散策道の整備 等）

### (3) 安心して快適に暮らせる、住環境の充実したまちづくり

#### ①適正な土地利用の推進

- 自然と産業が調和した計画的なまちづくりの基礎となる、秩序ある土地利用を図るため、新町の「都市計画マスタープラン」を早期に策定します。
- 快適で魅力ある生活環境の形成に向けた住居地の適正配置、既存の商店街に加え新たな商業地の形成、さらには将来的なインターチェンジ整備を踏まえた都市基盤の整備など、計画的な土地利用を図ります。また、優良な農業利用地を活かした豊かな田園環境の創出と水資源のかん養、防災、レクリエーションなどの機能を有する森林の積極的な保全など、自然的土地利用の維持・保全に努めます。

#### ②道路網の充実

- 新町内の地域間相互の有機的連携強化と、近隣市町さらには県外への広域的なネットワークを形成する基盤として、幹線的な道路網の整備及び高速道路インターの実現に向けての要望等について、関係機関との協議・調整のもと促進します。
- 住民の日常生活に密接な関わりを持つ生活道路については、利便性の向上や安全対策、景観などの快適性の向上に留意しながら、計画的に改良・整備を進めます。
- 河川沿いの自然環境や観光資源などを巡り、新町内外の人が楽しく通れる自転車道・散策道等の整備を進めます。
- 年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが安全で円滑に道路を通行できるよう、段差の解消や案内・誘導設備の充実といったバリアフリー<sup>注4</sup>の道づくりを進めます。

#### ③公共交通サービスの充実

- 高齢者や学生など、交通弱者の貴重な移動手段である町営バスについては、公共施設等へのアクセスの改善や鉄道駅への接続を考慮するなど、利便性の向上に努めます。
- 新町における、通勤・通学などの利便性の向上を図るため、鉄道輸送の機能強化について事業者に要請します。

#### ④上水道・下水道等の充実

- 安全な水を安定して供給できるよう、水道施設の改良や水源の確保などの取り組みを計画的に進めます。また、新たな管理システムを導入し、管理・運営の迅速化・効率化に努めます。
- 下水道等の排水処理施設については、公共下水道・農業集落排水及び合併処理浄化槽など、地域の実情に応じた整備を計画的に推進します。

### ⑤高度情報化の推進

- 情報通信機能の充実を図り、行政情報、地域防災、交通情報や生涯学習など、さまざまな分野で活用していきます。また、新しい町の住民生活に地域間の格差を生じさせないため、情報通信基盤の整備、充実に努めます。

### ⑥身近な居住環境の向上

- 公営住宅については、若者層の定住促進に加え、障害者や高齢者に対する福祉面についても十分配慮された、住む人にやさしい住宅の計画的な改修・整備を行います。
- 公園については、地域の自然環境を活かしたうるおいの空間として、また、生活に身近ないこいの空間として、計画的に整備を進めるとともに、住民による主体的な管理活動を促進します。
- 斎場と一体として利用できる葬祭施設を整備し、両施設の連携強化による住民サービスの向上を図ります。

### ⑦防災・防犯・交通安全体制の充実

- 防災無線設備の整備や危機管理体制の充実により、災害時における対応力の強化を図ります。また、住民主体の安全なまちづくりを推進するため、自主防災組織の育成・強化を促進します。
- 河川改修や砂防施設、公共施設等の防災対策を推進し、災害に強いまちづくりを進めます。
- 各種消防施設や設備の充実を図るとともに、組織の適正化等を進め、新町全域における消防体制の強化を図ります。
- 防犯意識を高め、地域ぐるみの防犯活動によって犯罪を未然に防ぐまちづくりを進めます。
- 交通安全対策については、交差点や危険箇所における道路の改良や、カーブミラー等の安全設備の充実などにより、適切な安全対策を講じます。

#### 4. 新町の主要施策

施策の柱	主要な施策
適正な土地利用の推進	新町都市計画マスタープランの策定
	計画的土地利用の推進（住居地、商業地、都市基盤の形成等）
	自然的土地利用の維持・保全
道路網の充実	幹線道路網の整備促進
	生活道路の整備
	自転車道・散策道の整備
	バリアフリー <sup>注4</sup> のみちづくり（段差の解消、案内設備等の充実 等）
公共交通サービスの充実	地域生活交通路線の充実（町営バスの維持・充実 等）
	鉄道輸送の機能強化要請
上水道・下水道等の充実	上水道設備の充実と水の安定供給（水源の確保、送水・配水施設の改良 等）
	下水道等の充実（公共下水道、合併処理浄化槽、集落排水施設の整備 等）
高度情報化の推進	情報通信機能の充実及び通信基盤の整備等
身近な居住環境の向上	公営住宅整備事業
	公園機能の充実（住民による管理活動の促進 等）
	葬祭施設の整備
防災・防犯・交通安全体制の充実	防災体制の充実（防災無線の整備、危機管理体制の強化 自主防災組織の充実 等）
	防災対策の充実（河川改修、砂防施設の整備 等）
	消防体制の充実（消防施設の整備、設備の更新 等）
	防犯体制の充実（防犯意識の高揚 等）
	交通安全対策の充実（交通安全設備の整備 等）

\*注4 バリアフリー 建設設計において、段差や仕切りをなくすなど高齢者や障害者に配慮をすること。製品設計にも応用されている。

## (4) 人を育て、人が輝く教育・文化のまちづくり

### ①学校教育等の充実

- 幼児教育については、幼児の個性や成長に応じた教育環境を、保育との連携を図りつつ充実させます。
- 学校教育については、国際化や高度情報化社会などへの適応力を育てる指導体制を充実させるとともに、個性の伸長・思いやりや、郷土への愛着・考える力を育てる教育を、学校・家庭・地域が一体となって進めます。施設・設備については、計画的な改善を進め、統合により廃校となる小学校跡地の有効な活用方法についても検討していきます。

### ②生涯学習の推進

- 文化・余暇活動などの多様な学習ニーズへの対応や、地域の歴史・自然環境などを知り、郷土への愛着を育むような生涯学習環境の充実に向け、各種学級・講座の開催などの取り組みを進めるとともに、住民による主体的な学習活動を支援します。
- 既存の施設の有効活用、施設間の連携強化等により、資料館・図書館などの機能の充実を図るとともに、公民館などの生涯学習機能を有する施設の必要に応じた整備・改修を進め、住民の日常的な生涯学習活動環境の向上に努めます。
- 地域・学校などのあらゆる場において、人権教育活動を展開し、住民意識の普及啓発に努めます。

### ③文化・スポーツの振興

- スポーツ施設については、既存施設の機能を十分に活用するとともに、必要な施設の計画的な整備を進めます。
- 長年培われてきた伝統文化については、その保存・継承活動を支援し、新町固有の文化として守り育てていきます。また、貴重な歴史文化遺産については、適切な保存に努めます。
- 住民が気軽に参加できる文化祭やスポーツ大会の開催により、発表の場や競技参加の場を提供し、文化やスポーツ活動の活性化を図ります。また、住民が優れた文化やスポーツに触れる機会の充実に努めます。

## ④地域内外の交流促進

- 新町全体で取り組むイベントを開催するなど、住民の結びつきを深める交流活動を支援します。また、各種イベントをとおして、周辺市町との広域的な交流を促進します。
- 町内在住の外国人との交流や外国人講師の招致、ホームステイや人事交流など、国際文化の理解を深める国際交流活動を進めます。

施策の柱	主要な施策
学校教育等の充実	幼児教育体制の充実（幼保一元化の検討 等）
	特色ある学校づくりの推進（情報教育設備の導入、外国人英語教師の受け入れ、農業経営高校との連携 等）
	学校教育環境の充実（学校教育施設の整備・改修、耐震調査 等）
	小学校跡地利用方策の検討
生涯学習の推進	生涯学習環境の充実（公民館講座の開催、生涯学習アドバイザー 等）
	身近な生涯学習の場の充実（公民館等の整備・改修 等）
	人権教育・啓発の推進
文化・スポーツの振興	スポーツ施設の充実（施設の整備・改修 等）
	歴史文化財等の保存・周辺環境の整備（文化財の保存、継承 等）
	文化・スポーツ活動の活性化（スポーツ大会、ウォーク、文化祭の開催 等）
地域内外の交流促進	住民交流イベントの開催（町民まつり、新町 PR 活動の促進 等）
	国際交流の推進（海外友好都市交流、町内・近隣市町在住外国人との交流 等）

## (5) 活力を創造する産業のまちづくり

### ①農林水産業の振興

- 農林業生産環境の向上に向け、ほ場・農林道・水路などの生産基盤の整備を進めます。また、当地域が有するため池や田園景観などの資源を維持するとともに、優良な農地の良好な状態での保全に努めます。
- 各種研修の実施などにより、農林業の経営改善を促し、担い手への農用地利用集積、集落営農の促進に努めます。また、農業後継者の減少と高齢化が進む中、意欲ある新たな就農者の確保、育成に努めます。さらには、増加傾向にある遊休農地及び荒廃農地の利活用や農作業の受委託等の営農支援を行う農業公社の利用促進に努めます。
- 将来の地域の農林業を先導する認定農業者を育成することなどにより、生産技術の向上を図ります。また、県農業試験場の早期移転整備を促進し、既存の農業関連施設との連携を図ることにより、地域にあった製品の研究・開発に取り組みます。
- 園芸作物などの当地域独自の製品を活かした特産品を創出するなど、ブランド化を推進します。また、イベントの実施や農林業交流などを推進し、新町の農林業を広くアピールしていきます。
- 学校給食に地元産の農産物を積極的に取り入れるなど、地産地消の取り組みを推進し、新鮮で安全な農産物の地元への提供と、当地域の農業や食文化への理解を深めていきます。
- 水産振興を図るため、町内の水産資源の保護と育成に努めます。

### ②商工業の振興

- 商工会活動への支援、中小企業への融資などにより、地元商業の活性化を図ります。また、萱原地区での大規模商業地域の開発による地域経済の活性化を推進します。
- 人材育成や経営の安定化、生産の向上のための支援を行い、地元工業の活性化を図ります。
- 地元産業の活性化や雇用の場の拡大を図るため、新たな企業の誘致に努めます。

### ③観光の振興

- 綾川周辺の滝宮公園や道の駅「滝宮」、柏原溪谷キャンプ場及び高山航空公園等の主要な観光資源については、必要な整備を進め、観光拠点としての充実を図ります。
- 個々の観光施設・資源の有機的連携を図るため、グリーンツーリズム<sup>注5</sup>などのモデルルートを構築し、周遊型、滞在型の魅力ある地域独自の観光プログラムを導入します。また、町民ガイドを育成するなどにより、住民による主体的な集客（もてなし）活動を促進します。さらに、地元産品（農産品など）を活用するなど、他分野と連携した観光の振興を図ります。

#### 4. 新町の主要施策

- 観光案内板の設置や観光マップの作成など、来訪者への情報提供の充実を図ります。また、ホームページなどによる広域的な情報発信や、まつりなどの魅力あるイベントの開催により、観光PRの強化を図ります。

施策の柱	主要な施策
農林水産業の振興	農業等生産環境の充実（ほ場整備、農林道整備、水路・ため池整備、等）
	農地流動化の促進（土地改良事業、農地利用集積 等）
	農業等経営支援（後継者育成、経営体育成 等）
	産品の高付加価値化（新たな産品の研究・開発等）
	ブランド化、PR 事業（特産品の創出、農村交流の推進 等）
	地産地消の推進（安全・新鮮メニューの発信・普及 等）
	水産資源の保護・育成（稚魚放流事業 等）
商工業の振興	商業の活性化（地域密着型商業の促進、関係団体・異業種間の連携、支援制度の充実 等）
	地元工業の振興（人材の育成・技術開発の促進、支援制度の充実 等）
	新たな企業の誘致（企業誘致条例 等）
観光の振興	観光拠点の整備
	観光情報 PR の強化（観光案内拠点・設備の充実、インターネットによる地域観光情報の発信 等）
	観光資源の連携強化（町内及び広域的な観光資源の連携、モデルルートの構築 等）
	交流・イベントの推進（まつりの開催 等）
	地域産品を活用した観光関連産業の強化（飲食・物販 等）

\*注5 グリーンツーリズム

みどり豊かな農山村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動。農山村等で楽しむゆとりある休暇。

## (6) みんなで創る 協働のまちづくり

### ①住民自治・コミュニティ活動の推進

- 地域の特性や課題に応じた住民自治の促進とコミュニティの強化を図るため、自治会等の自治組織活動の強化に努めるとともに、その他の地域活動組織の活性化に向けての支援を行います。
- 住民自治・コミュニティ活動の拠点として、公民館等の整備・充実を図ります。
- 住民と行政が協力しつつ、住民主体のまちづくりを推進するため、住民のまちづくりに対する参画意識の醸成を図るとともに、まちづくりリーダーの育成に努めます。また、まちづくりに関するアドバイザーの派遣や、ボランティア活動等の支援、地域の特色を活かしたモデル的な住民主体のまちづくり事業に対する支援等について、制度の確立と充実に努めます。

### ②多様な住民参画機会の創出

- 住民の多様な参画と協力によるまちづくりを進めるため、インターネット等の様々な広報媒体を活用しつつ、行政情報の公開を推進するとともに、住民会議、モニター制度など多様な参画機会を通じた住民ニーズの把握と対話を推進します。
- 各種審議会への女性登用など、男女が平等に社会活動に参画できる環境づくりをめざし、男女共同参画プランの策定を行います。

### ③効率的で効果的な行政体制の構築

- 住民ニーズに応じた効率的・効果的な行政運営を図るため、職員定数の適正化や適正配置を推進するとともに、職員の資質向上に努めます。また、限られた財源の中で適正な施策展開を図るため、行財政評価制度等の活用や民間活力の導入などについて検討します。
- 地域の均衡ある発展と住民サービス水準の維持・向上に向けた行政組織を構築するため、庁舎機能、窓口サービス等の充実を図ります。

#### 4. 新町の主要施策

施策の柱	主要な施策
住民自治・コミュニティ活動の推進	自治・コミュニティ活動の支援（自治会等への支援 等）
	自治・コミュニティ活動の場の充実
	住民主体のまちづくり事業（まちづくりリーダーの育成、エコマネー <sup>注6</sup> の導入、ボランティア活動支援 等）
多様な住民参画機会の創出	行政情報の公開（情報公開制度の充実 等）
	住民参画システムの確立（住民会議の設置 等）
	男女共同参画の推進（男女共同参画プランの策定、人材登用制度の創設 等）
効率的で効果的な行政体制の構築	行政組織の適正化（職員定数、配置の適正化 等）
	行財政評価制度等の導入検討
	民間活力の導入検討（PFI <sup>注7</sup> 、アウトソーシング <sup>注8</sup> の活用等）
	行政サービスの高度化（庁舎機能の充実 等）

\*注6 エコマネー 【和製】特定の地域、特定の分野だけで流通する限定通貨。ボランティア活動の対価として、商品やサービスの提供が受けられる通貨など。

\*注7 P F I プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。

\*注8 アウトソーシング 業務の外部委託。外部の専門的な知識を有効に、効率よく活用する経営手法。

### 4-3. 県事業の推進

香川県は、新町と連携しながら、新町の速やかな一体性の確立と安心していきいきと暮らせるまちづくりを積極的に支援します。

特に、日常生活や経済活動、地域内外との連絡・交流に不可欠の道路網の整備や、住民の生命・財産を守る防災・治水対策、さらには、基幹産業の農林業を支える、ほ場、農林道などの生産基盤の整備など、香川県が主体となっていく事業の積極的な推進を図ります。

事業名	主な事業箇所等
県道改築・交通安全事業	県道国分寺琴南線（綾上町・綾南町）
	県道府中琴南線（綾上町）
	県道千疋綾上線（綾上町）
	県道綾南府中線（綾南町）
	県道造田綾南線（綾南町）
ダム整備・河川改修事業	綾川ダム群連携（綾上町・綾南町）
	綾川（綾上町・綾南町）
農業基盤整備（農地）	山田・牛川地区（綾上町）
	北地区（綾南町）
農地防災事業（ため池）	大皿池外（綾南町）
農業試験場移転整備事業	末則・上川原・菊楽地区（綾上町・綾南町）

#### 4-4. 公共的施設の統合整備

---

文化・スポーツ・教育・福祉などの各種公共的施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう利便性などに十分配慮し、地域間のバランスや地域特性などを考慮しながら計画的に進めていくことを基本とします。

また、新たな公共的施設の整備にあたっては、財政状況を考慮しながら、事業効果や整備手法・運営方法等について十分検討を行い、可能な限り既存施設の活用を図るなど、効率的な整備・運用に努めます。

## 5. 財政計画

### 5-1. 前提条件

財政計画は、平成18年度～平成32年度までの15年間について、普通会計をベースに作成しています。

#### (1) 歳入

##### ①地方税

現行制度を基本とし、これまでの実績などを参考に収入を見込んでいます。

##### ②地方譲与税・各種交付金

現在の制度が今後も続くものとして収入を推計しています。

##### ③地方交付税

普通交付税の算定の特例（合併算定替）により算定し、合併直後の臨時的経費に対する財政措置や合併に対する特別交付税措置等を見込んでいます。

##### ④分担金及び負担金・使用料及び手数料

過去の実績を参考に収入を推計しています。

##### ⑤国庫・県支出金

厳しい財政事情を踏まえ、合併後数年間は、補助金等の廃止・縮小があるものとして算定しています。

##### ⑥繰入金

財政調整基金、特定目的基金等からの繰入金を見込んでいます。

##### ⑦地方債

新町建設計画における主要事業の実施に伴う合併特例債を、15年間で30億円と見込んでいます。

**(2) 歳出****①人件費**

一般職職員については、合併後、退職者の補充を抑制することにより、30名程度の削減を見込んでいます。また、特別職職員についても合併に伴う削減を見込んでいます。

**②物件費・維持補修費**

合併による節減額を考慮し、過去の実績等を参考に算定しています。

**③扶助費**

今後の少子高齢社会への対応を見込み、過去の実績等を参考に算定しています。

**④補助費等**

地方公営企業会計への繰出金については、国の繰出基準によるものとして算定しています。また、一部事務組合や、常備消防事務委託については、合併後も現在の加入状況、委託契約等を、継続するものとして算定しています。

**⑤普通建設事業費**

新町建設計画の事業費を含めて、普通建設事業の総額を見込んでいます。

**⑥公債費**

合併前の借入分の償還額に、今後の合併特例債と通常債の償還金を加えて算定しています。

**⑦積立金**

財政調整基金、特定目的基金等への積立を見込んでいます。

**⑧繰出金**

国民健康保険、介護保険等特別会計への繰出金を見込んでいます。

## 5-2. 財政計画

〇歳入

単位:百万円

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
1 地方税	2,521	2,526	2,531	2,482	2,490	2,499	2,451	2,460	2,450	2,441	2,725	2,733	2,741	2,749	2,758
2 地方譲与税	196	196	196	196	196	196	196	196	196	196	113	113	113	113	113
3 各種交付金	411	408	405	402	399	397	395	395	394	394	437	439	441	443	445
4 地方交付税	2,765	2,613	2,513	2,403	2,356	2,262	2,265	2,267	2,283	2,295	2,450	2,250	2,250	2,150	2,150
5 分担金及び負担金	208	208	208	208	208	208	208	208	208	208	55	57	68	58	58
6 使用料及び手数料	284	282	284	282	281	279	278	276	275	273	300	297	293	290	286
7 国庫支出金	300	290	279	270	262	263	263	264	264	265	653	658	663	666	659
8 都道府県支出金	561	530	502	478	456	457	457	457	457	458	668	712	742	724	723
9 繰入金	100	100	102	253	401	385	423	422	384	353	595	882	410	517	719
10 諸収入・その他	174	173	174	173	174	173	174	173	174	173	218	217	218	217	217
11 地方債	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	0	200	400	400	400
歳入合計	7,920	7,726	7,594	7,547	7,623	7,519	7,510	7,518	7,485	7,456	8,214	8,558	8,339	8,327	8,528

47

〇歳出

単位:百万円

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
1 人件費	1,627	1,604	1,582	1,560	1,537	1,515	1,493	1,470	1,448	1,426	1,326	1,326	1,326	1,326	1,326
2 物件費	1,142	1,129	1,132	1,134	1,138	1,137	1,137	1,137	1,135	1,132	1,665	1,782	1,911	2,055	2,216
3 維持補修費	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	257	265	272	280	289
4 扶助費	470	471	472	473	474	475	476	476	477	478	1,021	1,018	1,015	1,010	985
5 補助費等	1,207	1,220	1,223	1,205	1,206	1,206	1,206	1,207	1,207	1,208	1,319	1,319	1,319	1,319	1,319
6 普通建設事業費	1,539	1,539	1,539	1,539	1,539	1,539	1,539	1,539	1,539	1,539	956	1,175	803	653	700
7 災害復旧費	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	5	5	5	5	5
8 公債費	626	565	531	498	541	473	457	455	426	421	494	461	444	399	381
9 積立金	261	137	30	30	30	30	30	30	30	30	28	25	21	19	19
10 繰出金	834	847	871	894	945	930	958	990	1,009	1,008	1,071	1,110	1,151	1,189	1,216
11 その他	73	73	73	73	72	73	73	73	73	73	72	72	72	72	72
歳出合計	7,920	7,726	7,594	7,547	7,623	7,519	7,510	7,518	7,485	7,456	8,214	8,558	8,339	8,327	8,528